証券コード　７０７７
2021年５月10日

株　主　各　位

東京都新宿区山吹町337番地
都住創山吹町ビル801号室
株式会社ＡＬｉＮＫインターネット
代表取締役ＣＥＯ　池田　洋人

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。なお、当日ご欠席の場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、事前に郵送により、2021年５月24日（月曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年５月25日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前９時半とさせていただきます。）

２．場　　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）　５階　大雪
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　第８期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.alink.ne.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載させていただきます。
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染予防への対応につきましては、次ページをご確認くださいますよう、お願い申しあげます。

＜新型コロナウイルス感染予防対応のお願い＞

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、下記対応を取らせていただきます。株主の皆様の安全を第一に考えての予防対応ですので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申しあげます。

記

1．株主様へのお願い

・株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご推奨いたします。特に、感染による影響が大きいとされる、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方等におかれましては、ご来場をお控えいただくことを強くご推奨いたします。

2．ご来場いただく株主様へのお願い

・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
・議場にご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。なお、会場にマスクの用意はございません。
・当日は、議場受付前に株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場の制限等をさせていただきます。
・ご来場の株主様で、体調不良とお見受けされた方には、スタッフからお声がけさせていただき、ご入場をお断りする場合がございます。

3．当社の対応について

・役員及び運営スタッフは、健康状態を確認したうえで当日出席し、マスクを着用して対応させていただきます。
・会場内スペース（座席等）につきましては、余裕を持って配置する予定でございます。

本総会において感染予防対応を徹底しますが、感染リスクを完全に排除することはできません。総会当日までの感染予防の状況や政府の発表内容に応じて、ご自身及び周囲への感染予防のために慎重なご判断をお願い申しあげます。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営・会場を変更する場合がございます。運営・会場に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.alink.ne.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社は、“未来の予定を晴れにする”を経営理念として、一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」を運営してまいりました。

収益面に関しては、当事業年度においては、2008年以来12年ぶりとなる台風の上陸がない期間となるなど天候が安定したことに加え、新型コロナウイルスによる大手企業を中心とした広告出稿を差し控える動きにより、売上高が影響を受ける結果となりました。一方、費用面に関しては、開発強化のための人件費増加などにより売上原価が増加したものの、販売費及び一般管理費は全般的な見直しを行い削減に努めたことにより減少いたしました。

この結果として、当事業年度の業績は、売上高610,988千円（前期比17.9％減）、営業利益223,335千円（前期比36.3％減）、経常利益215,084千円（前期比34.4％減）、当期純利益189,497千円（前期比16.2％減）となりました。

なお、当社はtenki.jp事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

② 設備投資の状況
当事業年度中において実施した設備投資はありません。

③ 資金調達の状況
当事業年度中において実施した資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第５期 (2018年２月期)	第６期 (2019年２月期)	第７期 (2020年２月期)	第８期 (当事業年度) (2021年２月期)
売　　上　　高(千円)	445,033	694,139	743,939	610,988
経　常　利　益(千円)	199,157	344,530	327,923	215,084
当　期　純　利　益(千円)	131,734	232,349	226,067	189,497
１株当たり当期純利益（円）	72.33	120.00	113.85	90.13
総　　資　　産(千円)	651,198	969,010	1,389,958	1,579,589
純　　資　　産(千円)	563,678	826,117	1,286,638	1,476,065
１株当たり純資産（円）	291.76	423.13	612.00	702.11

（注）当社は、2017年10月18日付で普通株式１株につき100株、2019年８月21日付で普通株式１株につき60株の株式分割を行っておりますが、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は、「気象情報」を社会インフラ化することを将来の事業目的としております。tenki.jpは一般的な気象情報のみならず、日本気象協会所属の気象予報士による記事や独自の指数情報（服装、体感等）、レジャー天気情報等も掲載されており、ＰＣのＷｅｂページ、スマートフォンアプリ、スマートフォンサイトを合わせて年間約47億ＰＶ（2021年２月期実績）を記録しております。天気情報は、各種メディアでも必ずと言っていいほど触れられており、日本における世間一般の認識では気象庁の観測データを頂点とした社会インフラ化が一定程度は進んでおりますが、昨今多発している異常気象や天災の発生において、必ずしも正確な情報がリアルタイムに共有されていないこと等から、当社としては、気象情報の分野においてまだ取り組むべき余地は十分にあると考えております。当社は、今後もtenki.jpの充実を図り、知名度向上を目指し、上述の課題に対するソリューションを提供すべく事業を展開する予定でございます。

具体的に、当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① サービスの認知度向上

当社が今後も高い成長率を持続していくためには、「tenki.jp」の認知度を向上させ、継続的な利用を行うユーザーを獲得していくことが必要不可欠であると考えております。天気予報専門メディアという年齢を問わないサービスであるからこそ、マーケティングや広報活動等を一層強化・推進し、幅広いユーザー獲得に努めてまいります。

② 技術革新への対応

当社は、広告のトレーディングデスク業務を主体にマネタイズを展開しておりますが、新たなインターネット関連の技術革新やデータ分析技術の進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、Google LLC等インターネット・サービス事業者の動向を把握し、その技術情報をいち早く入手すると同時に、それに対抗する独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

③　人材採用及び組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の経営理念及び経営戦略に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、最先端の技術革新を担うことができる人材の積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が働きやすい環境の整備、人事制度の構築を行ってまいります。

④　内部統制及びコンプライアンス強化

当社は、内部統制及びコンプライアンス強化は、企業としての社会的責任と認識しており、業務を適正に執行するための社内組織体制の一層の整備が重要な経営課題と考えております。そのために、これまでも社外取締役の選任、監査・監督機能の充実等、全社的なリスク管理体制の整備を強化してまいりましたが、今後も当社としてこれらの内部統制及びコンプライアンス体制につきましては、強化する方針であります。

⑤　新規ソリューションの提供

当社は、上述の課題に対し気象情報の一般消費者への提供だけでなく、気象情報と現実社会の連携を深めるための新規ソリューションの提供を検討しております。現実社会ですでにサービスを提供している事業会社との提携による新規事業の創出や、有効活用されていない気象予報士のネットワーク化による新規ビジネスの開始等のために経営資源を投下する方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年２月28日現在）

tenki.jp事業　一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」運営

⑹ **主要な事業所**（2021年２月28日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都新宿区山吹町337　都住創山吹町ビル８階

⑺ **使用人の状況**（2021年２月28日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	6名増	41.5歳	2年5カ月

（注）　上記にはパートタイマーは含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年２月28日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2021年２月28日現在）

(1)発行可能株式総数　7,800,000株

(2)発行済株式の総数　2,102,400株

(3)株主数　1,311名

(4)大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
池田洋人	815,900	38.80
松本修士	685,200	32.59
亀井友廣	51,000	2.42
松井証券株式会社	48,700	2.31
株式会社ＳＢＩ証券	32,100	1.52
一般財団法人日本気象協会	20,400	0.97
野村證券株式会社	14,900	0.70
河田健	6,800	0.32
田畑聡志	5,900	0.28
永田克三	5,400	0.25

（注）持株比率は自己株式(68株)を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	株式会社ＡＬｉＮＫインターネット 第１回新株予約権
発行決議日	2017年10月２日
新株予約権の数	1,705個
新株予約権の目的となる株式の数	102,300株（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	159円（注）
権利行使期間	2019年10月20日から 2027年９月30日まで
新株予約権の行使条件	（注）
役員の保有状況	取締役（社外役員を除く。）２名 新株予約権の数　1,600個 目的となる株式数　96,000株

（注）

・2019年８月21日付で行った１株を60株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時１株当たりの行使価額」は調整されております。

・新株予約権の行使条件

① 新株予約権の１個の一部行使は認めないものとする。

② 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役又は使用人（以下「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。なお、新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、新株予約権の行使はできな

いものとする。

③ 新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。

④ 新株予約権者が所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合、その後、当該申し出た部分について新株予約権を行使することはできない。

⑤ 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

⑥ 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。ただし、当社取締役会の決議により承認を得た場合は、この限りでない。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2021年２月28日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	池　田　洋　人	―
取締役ＣＴＯ	松　本　修　士	サービス統括部長
取締役ＣＳＯ	富　田　知　尚	―
取締役ＣＦＯ	池　田　直　紀	コーポレート部長
取　締　役	柴　田　幸　夫	ジン・パートナーズ株式会社代表取締役 株式会社エヌリンクス社外取締役
常勤監査役	小　林　慎太郎	―
監　査　役	木　村　貴　弘	木村・多久島・山口法律事務所パートナー 弁護士
監　査　役	渡　邉　　淳	公認会計士渡邉淳事務所代表 株式会社H&Hホールディングス社外取締役

（注）１．取締役柴田幸夫氏は、社外取締役であります。
２．監査役小林慎太郎氏、木村貴弘氏及び渡邉淳氏は、社外監査役であります。
３．監査役渡邉淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役柴田幸夫氏並びに社外監査役小林慎太郎氏、木村貴弘氏及び渡邉淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役柴田幸夫氏並びに社外監査役木村貴弘氏及び渡邉淳氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1名)	105,000千円 (3,600千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	12,600千円 (12,600千円)
合計 （うち社外役員）	8名 (4名)	117,600千円 (16,200千円)

（注）1．取締役の報酬等の額は、2019年８月21日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬額とは別枠で、2017年10月２日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として株式会社ＡＬｉＮＫインターネット第１回新株予約権1,750個を上限として付与する旨決議いただいております。

2．監査役の報酬等の額は、2018年５月28日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

a.社外取締役柴田幸夫氏は、ジン･パートナーズ株式会社代表取締役及び株式会社エヌリンクス社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

b.社外監査役木村貴弘氏は、木村・多久島・山口法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

c.社外監査役渡邉淳氏は、公認会計士渡邊淳事務所代表及び株式会社H&Hホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	活　　動　　状　　況
取締役	柴　田　幸　夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に経営者及び社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役	小　林　慎太郎	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、主にIT業界の豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役	木　村　貴　弘	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的知見からの発言を適宜行っております。
監査役	渡　邉　　淳	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士として豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　EY新日本有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、会計監査人より作成及び提出された見積書について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社及び役職員が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンスガイドラインを定める。

b. 当社のコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングする。

c. 取締役会の事務局を設置し、①必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準の定める事項が適時に上程・審議される体制とし、②取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、社外取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保する。

d. 取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に記録、保存、管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。

b. 内部監査担当者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。

b. 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月１

回定例の取締役会の他、随時に取締役の大多数で構成する会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査担当者が監査計画を立案し、各部門の監査を定期的に行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

a. 監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。

b. 補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課などについては監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

⑦監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査役は取締役会に出席する。

b. 監査役は、月１回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

c. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

d. 監査役は、取締役会議事録等の業務執行に関わる記録を常に閲覧することができる。

e. 監査役は、稟議書等全ての重要な決裁書類を確認することができる。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

a. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動方針に定める。

b. 反社会的勢力からの不当な要求があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

⑨財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるものとする。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は取締役５名（うち社外取締役１名）で構成されており、監査役出席のもと開催しております。当事業年度においては取締役会を15回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、監査役３名は全て社外監査役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席すること等により、意思決定の過程及び職務の執行状況を把握、監視するとともに、代表取締役、内部監査担当者及び監査法人と定期的な意見交換を実施しております。あわせて、監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。

内部監査については、内部監査担当者が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,360,134**	**流動負債**	**102,657**
現金及び預金	1,169,505	買掛金	3,595
売掛金	148,212	未払金	9,657
前払費用	39,099	未払費用	20,433
その他	3,317	未払法人税等	50,175
		未払消費税等	8,838
		預り金	9,956
		固定負債	**865**
固定資産	**219,454**	繰延税金負債	865
		負債合計	**103,523**
有形固定資産	**18,052**	**(純資産の部)**	
機械及び装置	17,071	**株主資本**	**1,476,065**
		資本金	**135,345**
工具、器具及び備品	980	**資本剰余金**	**170,561**
		資本準備金	132,345
投資その他の資産	**201,402**	その他資本剰余金	38,216
投資有価証券	2,501	**利益剰余金**	**1,170,376**
		その他利益剰余金	1,170,376
長期前払費用	154,361	特別償却準備金	3,594
投資不動産	42,738	繰越利益剰余金	1,166,782
		自己株式	**△217**
その他	1,802	**純資産合計**	**1,476,065**
資産合計	**1,579,589**	**負債純資産合計**	**1,579,589**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年３月１日から
2021年２月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**610,988**
売上原価		**148,134**
売上総利益		**462,853**
販売費及び一般管理費		**239,517**
営業利益		**223,335**
営業外収益		
不動産賃貸料	262	
その他	118	380
営業外費用		
不動産賃貸費用	7,695	
その他	936	8,632
経常利益		**215,084**
特別利益		
保険解約返戻金	58,735	58,735
税引前当期純利益		**273,819**
法人税、住民税及び事業税	88,632	
法人税等調整額	△4,310	84,321
当期純利益		**189,497**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年３月１日から
2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	135,345	132,345	38,216	170,561	7,188	973,690	980,878	△147	1,286,638	1,286,638
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△3,594	3,594	－		－	－
当期純利益						189,497	189,497		189,497	189,497
自己株式の取得								△70	△70	△70
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,594	193,091	189,497	△70	189,427	189,427
当期末残高	135,345	132,345	38,216	170,561	3,594	1,166,782	1,170,376	△217	1,476,065	1,476,065

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券

・市場価格のないもの　　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
機械及び装置　　17年
工具、器具及び備品　４年

②投資不動産

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　９年

⑶　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の広がりは、当社の事業活動に影響を及ぼしていますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため当社としては、翌事業年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等の会計上の見積りを行っております。しかし、この仮定は、不確実性が更に高くなる可能性があり、収束が遅延し、経済等への影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　23,469千円

⑵ 投資不動産の減価償却累計額　29,130千円

⑶ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度の末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	―千円
差引額	300,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,102,400株

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　68株

⑶ 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　102,300株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,169千円
繰延税金資産計	3,169
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,586
長期前払費用	△2,449
繰延税金負債計	△4,035
繰延税金資産の純額	△865

6. 金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金を調達しており、一時的な余資は普通預金で保有しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、当社のコーポレート部が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、適切に表示しております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部外貨建ての普通預金を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社コーポレート部が所管となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注２）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	1,169,505	1,169,505	－
（2）売掛金	148,212	148,212	－
資産計	1,317,717	1,317,717	－
（1）未払法人税等	50,175	50,175	－
負債計	50,175	50,175	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらすべては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

非上場株式	2,501

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,169,505	－	－	－
売掛金	148,212	－	－	－
合計	1,317,717	－	－	－

7. 賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、資産のリスク分散を図るため、市場として成熟していて比較的価格変動が安定しているアメリカ合衆国のハワイ州において、投資のための賃貸不動産を有しております。

⑵ 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	当事業年度末の時価（千円）
42,738	53,008

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、ハワイ州が公表している固定資産税評価額を勘案して算定しております。

8. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　702円11銭

⑵ １株当たり当期純利益　90円13銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月26日

株式会社ＡＬｉＮＫインターネット
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上林　三子雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤原　選　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＬｉＮＫインターネットの２０２０年３月１日から２０２１年２月２８日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年４月26日

株式会社ＡＬｉＮＫインターネット　監査役会

常勤社外監査役　小　林　慎太郎　印
社外監査役　木　村　貴　弘　印
社外監査役　渡　邉　　淳　印

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役４名選任の件

当社の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いけだ　ひろと 池田　洋人 (1974年10月６日) 再任	1997年４月　株式会社ハレックス入社 1999年10月　気象予報士取得 2002年５月　株式会社ウェザーライン入社 2003年６月　ヤフー株式会社入社　Yahoo!天気情報プロデューサー 2005年６月　株式会社ありんく入社取締役COO就任 2013年３月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） なし	815,900株
2	とみだ　ともひさ 富田　知尚 (1985年1月26日) 再任	2008年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 2011年10月　グーグル株式会社（現：グーグル合同会社）入社 2016年10月　株式会社アトモス設立　代表取締役就任 2017年10月　当社　取締役CSO就任（現任） （重要な兼職の状況） なし	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中村　和徳（なかむら　かずのり） （1960年5月4日） 新任	1984年４月　株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2000年７月　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券営業部参事役 2005年２月　株式会社みずほコーポレート銀行資本市場部次長 2007年４月　みずほキャピタル株式会社経営企画グループ長 2012年８月　株式会社はせがわ　マーケティンググループ長付部長 2014年２月　同社営業支援グループ経営管理部長 2015年８月　同社執行役員　商品部担当 2018年４月　同社新規事業開発プロジェクト担当 2021年４月　当社　社長付（現任） （重要な兼職の状況） なし	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	柴田 幸夫（しばた ゆきお） （1968年7月24日） 再任	1992年10月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2002年５月　ＵＢＳ証券株式会社入社 2005年４月　株式会社ロケーションバリュー取締役就任 2007年８月　オプトエナジー株式会社　取締役就任 2010年６月　ジン･パートナーズ株式会社設立代表取締役社長就任（現任） 2018年５月　株式会社エヌリンクス社外取締役就任 2018年５月　当社　社外監査役就任 2019年２月　当社　社外取締役就任（現任） 2020年５月　株式会社エヌリンクス社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ジン・パートナーズ株式会社代表取締役 株式会社エヌリンクス社外取締役	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．柴田幸夫氏は、社外取締役候補者であります。
３．柴田幸夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、経営者及び公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視と監督を行うことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．柴田幸夫氏は現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって２年３か月となります。
５．当社は、柴田幸夫氏との間で会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を塡補することとしております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
７．当社は、柴田幸夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
５階　大雪
TEL 03-3261-9921



電車でのアクセス方法

ＪＲ中央線（各駅停車）　市ケ谷駅から徒歩２分
地下鉄　有楽町線・南北線　市ケ谷駅（Ａ１）出口から徒歩２分
地下鉄　都営新宿線　市ケ谷駅（Ａ１・Ａ４）出口から徒歩２分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。